

令和2年4月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立戸部小学校
校長 保科 優子

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における

一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

居住地確認

16日（木）、17日（金）に実施予定です。21日（火）以降の学習課題、健康観察票等をポストに入れます。在宅の必要はありませんが、家庭のご都合で、速やかな受取が難しい場合は、お手数ですが、学校までご連絡ください。

緊急受入れ

4月8日（水）～4月10日（金）は8:10～12:10
4月13日（月）～5月1日（金）は8:10～14:30（土・日・祝日を除く）
1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○8時10分から8時20分の間に登校してください。初日に申込書を持たせてください。21日（火）以降の申込書は、16日（木）、17日（金）の居住地確認の際に配付します。ホームページにも掲載します。

○1年生は、必ず保護者等の送迎をお願いします。

○学習に必要なもの（筆記用具・自習のための課題等）と健康観察票を持たせてください。

○13日（月）からは、昼食を持たせてください。

○早退時は、必ず保護者のお迎えが必要です。

（裏面あり）

校庭開放

居住地確認を行う 16日（木）、17日（金）を除きます。地区班ごとに次の時間に開放します。（現在と同じ時間で継続します）

9：00～10：00 戸部6・7、戸部本町
10：00～11：00 戸部1・2・3・4・5
11：00～12：00 伊勢町、御所山
13：00～14：00 西戸部、上原東部

- 1年生は、必ず保護者等の送迎をお願いします。
- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗や手を拭くためのハンカチやタオル、ポケットティッシュ、水筒、健康観察票を持たせてください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、学校までご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

横浜市立戸部小学校
電話 045（231）4515